電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金のお知らせ

電力・ガス・食料品などの価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が 大きい令和5年度住民税均等割が非課税の世帯に対して、1世帯当たり3万円を支 給します。対象世帯には、7月中旬以降に通知を発送する予定です。詳しくは市ホ ームページを確認してください。



▲市ホームページ

が困難な人を対象とした、

保

由などで保険料を納めること国民年金には、経済的な理

納付猶予申請国民年金保険料の免除申請

年金医療課(☎

問い合わせ 社会福祉課(☎27-2749)

インターネット公売を実施します

市税などを滞納している人から差し押さえた財 産を公売します。参加申し込みや入札は「KSI官公 庁オークション」のホームページ (■http://kanko cho.jp/gov/6066167829?p=au)から受け付け ます。公売は中止する場合があります。事前に市 ホームページを確認してください。

参加申込期間 7月21日(金)午後1時から31日(月) 午後11時まで

入札期間 8月7日(月)午後1時から14日(月)午

※動産は8月9日(水)午後11時までです

対象物件 【不動産】

所在地	地目・種類	登記上の面積
国定町二丁目	宅地	345.43m²
	居宅	33.12m²

【動産】

品目 ギター1本

問い合わせ 収納課(☎27-8804)

険料の免除・納付猶予制度が 高ります。免除は申請者・配 相者・世帯主の、納付猶予は 中請者と配偶者のそれぞれ前 年の所得で審査されます。承 認されると7月から翌年6月 までの保険料の一部または全 免除などの審査ができませんの所得を申告していない人は免除・納付猶予を申請する年 んは年

免除の承認を受けている人」、免除の承認を受けているが継続希望に全額免除または納付猶予のに全額免除または納付猶予のに全額免除または納付猶予のが、「前年度新たに免除や納付 ps://www.nenkin.go.jp/) す 郵送で申請することもできま 金機構のホームページ(**I**IIIhtt は のか の電子申請も可能です。 「一部免除の承認を受けて :申請してください。日本年「引き続き制度を利用する人」 申請してください また、 マ 日本年 タルで

支所市民サービス課ま問い合わせ 年金医療納申請ができません。 橋年金事務所(☎

の食費 介護保険課(☎72743) 費・居住費を補助得者の介護施設利用時

を見つけたら連絡してくださや庭木などにスズメバチの巣無料で駆除しています。軒下

市では、

スズメ

バチの巣を

環境政策課(☎72733)

します

の一部を介護保険が補助しまの一部を介護保険が補助しま 費用などのうち食費と居住費人に対して、介護施設の入所所得や預貯金などが少ない 手続きをしてくださ 課・各支所市民サ の同意書を添えて、 日(月)から受け付けます。令和5年度分の申請は7月 ービス課で 介護保険

殊な場所にあり、※巣が高い所や壁 性が増すた大きくし、 よう。 除できな や装備を必要とす ※スズメバ きるよう日頃 を作り始め、秋にかけて巣をスズメバチは春ごろから巣 。巣が大きくなると危険くし、冬にはいなくなりり始め、秋にかけて巣を ため、 チ以外 ことがあります か 壁 早期に発見で 5 特別な作業室の中など特 注意し かることが る場合は駆 の巣は駆除 ま

免除・納付猶予された保険料を納めるには、追納する場合、該当年度を含め3年度を経過すると加算金が付きますので早めの納付をお勧めします。免めの納付をお勧めします。免りのかけ猶予された保険料を納付したときと比べ、受料を納付したときと比べ、受料を納付したときと比べ、受料を納付したときと比べ、受料を納付したときと比べ、受料を納付したときと比べ、受け取る年金額は少なくなります。なお、免除などをしてから10年を経過した保険料を 所(☎027-2 ービス課または前

スズメバチの巣を駆除

ら令和6年7月31日(水)までら令和6年7月31日(火)か

NIFORMATION //

●伊勢崎市役所 ……… ☎0270-24-5111

●赤堀支所 ……… ☎0270-62-1151

●あずま支所 ………… ☎0270-62-1311

●境支所 ………… ☎0270-74-1111

■災害情報案内(24時間) ☎050-5536-6965

■救急病院等案内(24時間) ☎0270-23-1299

国民健康保険課(☎72737)

柔道整復師(接骨院・整骨

柔道整復師に正確に伝えてく何をして、どんな症状か)を

国民健康保険税・介護保険料の減免

新型コロナウイルス感染症の影響による収入減 少などの理由で、令和4年度分の国民健康保険税・

介護保険料の減免を受けられる場合があります。

減免の詳細は市ホームページで確認するか、各担

※対象となる保険税(料)は、令和4年度末に資 格を取得したことなどにより、令和5年4月1

日から申請期限までの間に納期限が設定されて

院)の施術を受ける人柔道整復師(接骨院

整骨

負傷原因(い 注意してください 施術を受ける際は、

·

どこで

次の点

お

知ら

場合は保険適用となります。負傷原因がはっきりしているや筋肉、関節のけがや痛みで

。るで

開庁時間 午前8時30分~午後5時15分

い場合でより、使えな「使える場合」があり、使えなしと

署名を

してくださ

をよく確認して、

必ず本-

人が

当課に問い合わせてください

いる令和4年度分です

●領収書を必ず受け取って保

国民健康保険課から届

傷原因、

|原因、負傷名、日数、金額| |療養費支給申請書の内容(負

全額自費診療となるため注意

【保険証を使えない場合】

か

内科的要因も考えられますの施術が長期にわたる場合は

木事務所(安堀町)市計画課(前橋市)

•

伊勢崎土群馬県都

してください

日数の確認をしてください

く「医療費のお知らせ」で金額

は保険証が「使えないいます。柔道整復師

柔道整復師の施術に 誤った受診が生じて

とから、

保険適用範囲の誤解があるこ 院)を利用する人に国民健康

ラジオとテレビで市の情報を発信

【いせさきFM (周波数: 76.9MHz)】

番組名 伊勢崎市からのお知らせ『くわまるラジオ』

放送日 每週月~金曜日

時間 午前 7 時 5 4 分~、午後 1 時 2 5 分~、午後 5 時 5 0 分~

【群馬テレビ データ放送】

テレビのチャンネルを群馬テレビに合わせて、リモコン のdボタンを押して操作してください。

問い合わせ 広報課(☎27-2711)

■病状の改善がみられない長■脳疾患後遺症などの慢性病 ●スポーツ! ●疲労性や慢性的な要因 を治療中の ÿ

され施術を受けた場合や、骨撲、捻挫、肉離れなどと診断師の同意が必要)、脱臼、打師の同意が必要)の ●保険医療機関(病院、診療労を改善するための施術●スポーツなどによる肉体疲 労災保険が適用となる場合●仕事中や通勤途上で負傷し、 ●保険医療機関(病院、診療 【保険証を使える場合】 場合 られた。 日や、 日、 打 以外は 医

> 期間 します。 伊勢崎都市計画道路 都市計画課(公27)2766) 都市計画案を縦覧 -武士線)

※土・日曜日は除きます 日(火)まで 7月18日(火)から8月

国民健康保険課から問い合わい。また、施術内容についてで医師の診断を受けてくださ 協力してください。国民健康保険課から問い 都市計画変更案の縦覧 回答に

式は問いません)を直接縦覧要旨を記入した「意見書」(様所・氏名・利害関係・意見の所・氏名・利害関係・意見のの実に対して、意見書を 【意見書の提出方法】

在**対会** 学家

締切日 7-226-3654) は群馬県都市計画課(☎02 宛てに提出してください。 会場または郵送で群馬県知事 (住所不要) 群馬県都市計画 日(火)(必着) 8 5 7 0

の変更

り合える仲間の輪を広げ

に寄り添うことで、分かて、ひきこもりを理解し 市内に在住または在勤絣の郷(市民交流館) 午後2時 参加者同士で ひきこもり当事者 人(先着順) の対話を る会

を開催します が当事者

社会福祉課(☎76273) 7月26日(水) 家族会

期日

問い合わせ

■国民健康保険税=12月31日(日)(消印有効)

介護保険料=10月2日(月)(消印有効)

申請期限

■国民健康保険税=国民健康保険課(☎27-2736)

●介護保険料=介護保険課(☎27-2742)